資料４－４

北本市男女行動計画　計画の体系　新旧対応表（一覧）

※赤字が今回新規に追加･強化する施策･取組の内容を表します。
主な取組の★印は新規、●印は強化する取組を示しています。

現行計画（第五次計画）

基本目標	基本的な課題	施策の方向性
基本目標１ 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	１－１ 男女共同参画に関する教育・啓発や意識・気運づくり	１－１－① 男女共同参画推進のための意識啓発・広報活動の推進
		１－１－② 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進
基本目標２ 男女がともに活躍できる環境づくり 【北本市女性活躍推進計画】	２－１ 働く場における男女共同参画の推進	２－１－① 経済分野における女性の活動支援
		２－１－② 男女がともに働きやすい職場環境の整備
	２－２ あらゆる分野の意思決定における男女共同参画の推進	２－２－① 政策・意思決定の場における女性の参画促進
		２－２－② 防災・防犯分野における男女共同参画の推進
基本目標３ 心豊かな生活の基盤づくり **再構成**	３－１ ワーク・ライフ・バランスの推進	３－１－① 男女がともに取り組む子育て・介護への支援
		３－１－② 仕事と家庭生活の両立支援
	３－２ 安心して暮らせる環境整備	３－２－① 誰もが地域で生き生きと暮らすための支援
		３－２－② 生命と性の尊重の意識づくり
基本目標４ あらゆる暴力の根絶 【北本市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画】	４－１ 暴力の根絶のための意識啓発	４－１－① 意識啓発・広報の充実
		４－１－② 地域における暴力防止対策の推進
	４－２ 相談体制の充実	４－２－① 相談体制の充実
	４－３ 暴力被害者の保護・支援	４－３－① 被害者の安全確保・緊急避難体制の確保
		４－３－② 被害者の自立支援
基本目標５ 男女共同参画の推進体制の強化	５－１ 計画の総合的な推進体制の充実	５－１－① 庁内における男女共同参画の推進
		５－１－② 庁内推進体制の充実
		５－１－③ 計画の進行管理
		５－１－④ 調査研究・情報の収集と提供
		５－１－⑤ 国・県・市民・団体・事業者等との協働

●第五次の基本目標１は、推進のための基本的な事項であるため継続
●近年社会的な関心が高まる「性の多様性」についても市民の意識づくりが重要であるため追加

●第五次の基本目標２は、社会の男女共同参画に関する根幹的な事項であるため継続
●政策・意思決定の場における女性の参画については、目標に大きく届いておらず、喫緊の課題であるため、基本目標２の１番目の課題に移動
●「ワーク・ライフ・バランスの推進」は男女がともに社会で活躍するために必須の事項であるため、基本目標２へ移動

●第五次の基本目標４は、男女共同参画社会を実現する上で克服すべき重要な課題であるため、基本目標の番号を繰り上げて継続

●「防災・防犯分野における男女共同参画」､「安心して暮らせる環境整備(男女の健康や生活環境づくり)」は社会における根幹的な事項であるため継続
●上記の内容を「安心・安全」のキーワードの下に位置付け、１つの基本目標として統合

●各目標を達成するために、推進体制の強化は必須事項であるため継続

次期計画（第六次計画）

基本目標	基本的な課題	主な内容の方向性
基本目標１ 男女共同参画社会の実現と多様性の尊重に向けた意識づくり	１ 男女共同参画に関する教育・啓発や意識づくり	・意識啓発・広報活動の推進 ・学校教育・保育における男女共同参画
	２ 多様性の尊重の推進 **新規**	・ＬＧＢＴ・性の多様性に関する理解促進 ★パートナーシップ宣誓制度の周知
基本目標２ 男女がともに活躍できる環境づくり 【北本市女性活躍推進計画】	１ 政策・意思決定の場における女性の活躍促進	・審議会等への女性登用の促進 ・地域活動における女性リーダーの登用
	２ 働き方改革の推進によるワーク・ライフ・バランスの実現	・男女がともに働きやすい職場環境の整備 ・子育て支援・介護サービスの充実 ・男性の子育て・介護への参画促進
	３ 女性のチャレンジ支援	・女性の就業・起業への支援 ・多様な働き方実現に向けた支援 ・農商工・自営業に従事する女性への支援
基本目標３ あらゆる暴力の根絶 【北本市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画】	１ 暴力の根絶のための意識啓発	・意識啓発・広報の強化（ＤＶ防止・各種ハラスメント・児童虐待） ●若年層への広報・啓発(デートＤＶ・性被害等)
	２ 相談体制の充実	・相談しやすい体制の充実 ・男性被害者も相談しやすい環境整備
	３ 暴力被害者の保護・支援	・被害者の安全確保と手続きに関する支援 ・自立に向けた支援
基本目標４ 安心・安全に暮らせる環境づくり **新規**	１ 防災・防犯分野における男女共同参画の推進	・男女共同参画の視点に立った防災体制 ●防災分野の政策決定過程への女性の参画 ・男女共同参画の視点に立った防犯体制
	２ 健康で安心して暮らせる環境整備	・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの意識啓発 ・女性特有の疾病予防・性差に応じた健康づくりの支援 ・ひとり親家庭への支援 ★セーフティネットの強化（生活困窮者支援） ・高齢者・障がい者等への支援
基本目標５ 男女共同参画の推進体制の強化	１ 計画の総合的な推進体制の充実	・庁内における男女共同参画の推進 ・庁内推進体制の充実 ・計画の進行管理

囲み・矢印の見方

実線	継続
点線	移動・統合